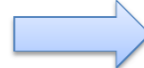


佐倉市住生活基本計画 (概要版)

計画策定の背景と目的

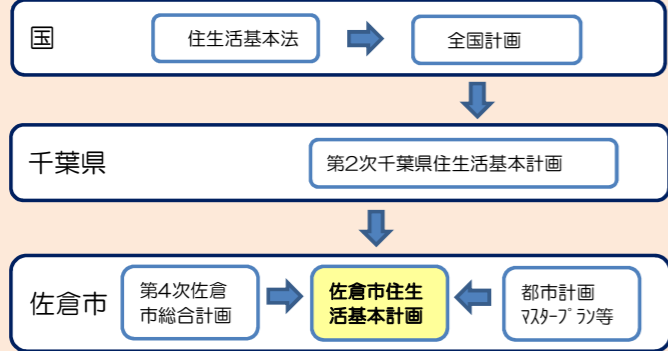
- ・住まい・住環境生活の基盤
- ・国における住生活基本法（H18）など住宅政策の転換
- ・県における住生活基本計画の策定及び改定（H19、3策定、H24、2改定）



H26~H35
住まい・生活環境についての
基本的な方向性を示す計画

計画の位置付け

全国計画及び千葉県計画の趣旨を踏まえ、佐倉市独自の特性を活かしながら、住環境整備に関して実効性のある横断的な計画と位置付けます。



国・県の住宅政策の考え方

- 社会経済情勢等の変化、少子高齢化の進展や人口の減少社会の到来
- 住宅の量は充足する中、持家を中心に住宅の質の向上
- 賃貸住宅は狭小のものが多く、質の面では依然低水準の状況
- ライフスタイルや居住ニーズの高度化・多様化に伴い、住宅へのニーズも大きく変化
- 密集市街地等の防火性、耐震性などの安全性が確保される住環境改善
- 東日本大震災により、住宅の耐震化の問題だけでなく、エネルギーの問題なども顕在化など

佐倉市住生活基本計画策定検討委員会

- ・委員は、有識経験者6名 市民2名（公募2名）の合計8人
- ・委員長は服部孝生千葉大学名誉教授 副委員長は坂口嘉一（公募）

佐倉市における現状の課題

1. 住宅そのものの課題	長年にわたり快適な生活を送るためには、居住する住宅そのものの性能を高めることや、適正な維持管理を行う必要があります。
2. 人と人との課題	人々が生活を営む地域社会において、隣近所同士の人のつながりを深め、地域における見守りや助け合い精神を育むことは大変重要です。
3. 居住環境の課題	子どもから高齢者まで、多様な世代が集まり暮らす地域社会において、どの世代も暮らしやすいと感じる周辺環境の整備が必要です。
4. 住宅困窮者の課題	高齢や低所得等を理由とした住宅困窮者の方々や、災害により住宅を失った方々など、自力で住宅を確保することが困難な方々への対策として、セーフティネットの構築が必要です。
5. 住宅市場の課題	空き家を含めた住宅ストックと、消費者のニーズをマッチングさせるための適切な情報提供の仕組みを構築する必要があります。
6. 地域の課題	人口減少と、これに伴う税収の減少が予想される中で、交流人口・定住人口の維持、増加を図っていくためには、それぞれの地域特性を把握し、メリハリのある施策を展開する必要があります。

佐倉市の住まいと暮らしのあるべき姿

【基本理念】

未来への第一歩
佐倉の豊かな住まいと暮らし

かけがえのない
住まいと暮らしづくりは
3つの方向性の実現から

住まいと暮らしづくり
の3つの方向性

持続可能な住まいと暮らし

温かくぬくもりのある住環境

公共マネジメントによる
地域文化の創造

基本方針と目標

基本方針

- 価値が持続する住まいづくり
目標① 安全、安心な住まいづくり
目標② 環境に配慮したエコの住まいづくり
目標③ 住宅品質・性能の適正な維持管理
- 思いやりのあるコミュニティづくり
目標① 高齢者、障害者等が安心して暮らせる仕組みづくり
目標② 子育て世帯が安心して暮らせる仕組みづくり
目標③ 活気のある地域づくりとアメニティの向上
- 暮らしやすく美しい居住環境づくり
目標① 災害に強く安全で安心な居住環境の形成
目標② 景観の美しい住宅市街地の形成
目標③ だれもが安心できる居住環境の形成
目標④ 子育て世帯が安心できる居住環境の形成
- 住まいのセーフティネット
目標① 住宅困窮者の居住安定確保
目標② 災害復興等の緊急状況への対応
- 住宅市場の活用
目標① 住まいを選べる仕組みづくり
目標② 多様な住まいの流通
- 佐倉創造戦略づくり
目標① 人口の維持定住化
目標② 地域ごとの課題解決と地域活性化
目標③ 市民協働の住まい向上の取り組み

計画の実現に向けて

○テーマ別の取り組み

複合的な課題に対し、積極的な施策の組み合わせによるテーマ別の取り組みを設定、推進

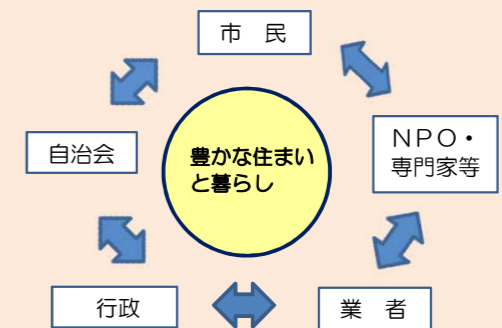
○成果指標

施策の達成状況を図るための指標を設定
(満足度、耐震化率、省エネ達成率等)

○計画の見直し

施策・事業を評価検証の上、概ね5年ごとに見直し。

○多様な主体による連携・協働



○計画の実行性確保

- ・住宅施策を横断的に管理する体制づくり
- ・推進協議会の設置

佐倉市住生活基本計画の施策体系

6つの基本方針

基本方針ごとの目標

基本施策の展開

※新規及び新規を含むものは青字
※Pは計画書のページ

